

主な内容

- 2 令和6年度施政方針
- 8 令和6年度予算
- 10 副市長就任あいさつ
- 11 学芸員のイチオシ／天草の匂いただきます!
- 12 「Feel good Amakusa」 発刊!
- 14 こども家庭センターを開設
- 16 令和6年度職員体制
- 18 みんなでつくろう災害に強いまち
- 20 いきいき健康
- 21 暮らしの情報
- 35 キラリ天草人
- 36 元気☆あまくさっこ／〇〇な人み〜つけた!
- 37 ハッピーバースデー
- 38 宝島のわだい
- 40 市民のひろば
- 42 休日在宅病(医)院／水道修繕当番店 献血日程
- 43 お出かけ情報／市長コラム
- 44 令和7年度採用市職員を募集

天草市公式 SNS



人のうごき 3月末日現在

3月中の異動		※( )内は前月比	
人口	72,516人 (650減)	出生	26人
男	34,302人 (313減)	死亡	130人
女	38,214人 (337減)	転入	264人
世帯数	35,942 (130減)	転出	810人

問い合わせ先

本 庁	天草市役所 ☎23-1111 〒863-8631 天草市東浜町8番1号
支 所	牛 深☎73-2111・有 明☎53-1111 御所浦☎67-2111・倉 岳☎64-3111 栖 本☎66-3111・新 和☎46-2111 五 和☎32-1111・天 草☎42-1111 河 浦☎76-1111

# 令和6年度 施政方針

令和6年第1回市議会定例会が2月19日から3月15日まで開かれ、馬場市長が令和6年度の市政運営に対する所信を述べました。

今号では、8つの重点政策ごとにその概要をお知らせします。

写真：御所浦町の鳥峠展望所

本市では、昨年2月の天草未来大橋の開通をはじめ、7月には「あましんスタジアム」がオープン、今年3月には「御所浦恐竜の島博物館」がリニューアルオープンしました。さらに9月には熊本県民体育祭が11年ぶりに天草地域で開催され、全24競技のうち16競技が本市で行われます。また、令和8年には雲仙・天草国立公園が指定70周年を迎えるなど、本市が持つ地域資源を活用した、新たな地方創生や地域経済の活性化につながるチャンスにふれています。

一方で、人口減少や少子高齢化が急速に進み、担い手不足による経済やまちづくり活動の停滞などが危惧されています。加えて、令和2年から約3年間続いた新型コロナウイルス感染症の影響で、本市の産業は厳しい状況にあり、その中での昨今の物価高騰は、市民生活や地域経済にさらに大きな影響を与えています。このような状況を踏まえ、本市ではこれまで、感

症や物価高騰に伴う経済支援などを多岐にわたって実施してきたところです。

また昨年3月から「市民と市長の意見交換会」を合計18回開催し、各地域のまちづくりや子育て、農業、学校教育など、さまざまなテーマについて市民の皆さまから貴重なご意見をいただきました。これらのご意見を踏まえ、市民の皆さまが心豊かに暮らせるまちづくりを推進するとともに、令和5年度からスタートしました第3次天草市総合計画に掲げる将来像「ともにつながり 幸せ実感 宝の島、天草。」の実現のため取り組んでまいります。

令和6年度は市長就任1期目の最終年度を迎えます。私の施政のテーマは「つながるチカラでまちづくり」です。天草のすばらしい地域資源、そして皆さまの知恵と力をつなぐことで、「だれもが天草に誇りを持ち、心豊かにいつまでも住み続けたいと思えるまち」を目指してまいります。

# 8つの政策

## 01 安心して生み育てられるまちの実現

政策

「子育てするなら天草市」と言われるまちへ

妊娠から子育てまでの切れ目ない支援として、本市に居住し、保育園などに通園する3歳未満児の保育料の無償化を実施し、保護者の経済的負担の軽減と子どもを生み育てやすい環境づくりを進めます。

### 学びの支援

小・中学校への入学や中学校を卒業する子ども、18歳に到達する子どもを養育する保護者を対象に「入学等祝金支給」の制度を創設します。子どもの健やかな成長を祝福するとともに、「電子地域通貨「天草のさりー」

で支給することで、子育て世代の応援と地域経済の活性化にもつなげます。

また、子どもたちの学びの充実を目指す取り組みとして、天草小・中学校をモデル校として研究を進めてきた「天草体験学習」を市内の全小・中学校に展開していきます。さらに、これまで実施してきた世界遺産学に加え、新たに御所浦恐竜の島博物館を活用した体験学習にも取り組み、児童・生徒の特性に応じた学習や個別最適で主体的な学びを支援します。

### 国際交流

昨年、市内の中・高生のアメリカ・エンシニータス市、韓国



忠清大高校との交流が4年ぶりに再開しました。国際感覚豊かな人材育成のため、引き続き交流事業を進めます。

### 教育環境の整備

市内13校の中学校体育館への空調設備の設置に取り組み、生徒が安心して活動できる教育環境の整備を進めます。

また、学校給食に天草産の食材を使用し地産地消を推進するとともに、学校給食食材費の値上がり分を助成し、保護者の負担軽減を図ります。

## 02 天草の未来を支える人材の確保や資源の有効活用

政策

### 農業の振興

新たな担い手を確保・育成するため、「天草市新規就農サポートセンター」を中心として、新規就農者の農業技術力を育て、安定した農業経営を行うための支援に取り組みます。

また、樹園地の基盤整備やドローンによる航空防除の推進をはじめ、果樹、園芸作物、畜産、水田農業などで、作業の省力化や生産性の向上を図るため、現場の実態に応じた天草型スマート農業を積極的に推進するとともに、本市の畜産業を悪性家畜伝染病などから守るための防疫対策事業を拡充します。

さらに、イノシシによる農業被害を防ぐため、防護柵設置事業や処理施設の受入体制を拡充し、捕獲隊員の確保と負担軽減につなげます。

### 水産業の振興

漁業経営の多角化や先進的な取り組み、作業の省力化などへの支援を拡充し、スマート漁業

の推進に取り組みます。

また、漁業者と一体となって進めている藻場の再生を、ブルーカーボン事業を取り入れながらさらに発展させ、水産資源の維持・増大に取り組みます。

### 赤潮対策

養殖業者等の被害軽減と経営の安定化を図るため、ドローン等による観測と漁業者などが実施する海水検査情報の一元管理に取り組み、素早い初動体制の構築や予測・対策の強化を図ります。

### 林業の振興

市内外の関係事業者の実態を調査した結果を踏まえ、天草産材のさらなる利用促進を図るため、住宅の木質化に対する補助を追加・拡充します。

また、造林から伐採、搬出、木材の製材、加工、そして木材を使用した住宅建築や商品開発など、天草地域に適した林業の6次産業化に取り組み、未利用

## 03 交流人口の拡大に向けた取り組み

政策

### スポーツを通じた交流人口の増加

スポーツコミッションを中心に、各種目協会と連携して大会や合宿などを積極的に誘致し、

市外から多くの来訪者呼び込み、交流人口の増加による地域経済の活性化に向けた取り組みを進めます。

### 御所浦恐竜の島博物館オープンを契機に

博物館の魅力をしつかりと発信し集客につなげていくとともに、福井県立恐竜博物館やアメリカ・モンタナ州のカーター郡立博物館と連携し、化石の発掘調査や自然遺産に関する調査研究を進めます。

また、博物館を拠点として御所浦島内を周遊することで、より多くの人に興味や関心を持ってもらう取り組みを展開します。

さらに、御所浦交流センターの利活用を促進するため、老朽化した施設の整備や宿泊環境の改善を行うなど、博物館の開館に伴う官民一体となった受け入れ態勢の強化により、御所浦地

域の持続的な振興施策に取り組みます。

### 歴史文化の保存・継承

国指定史跡・棚底城跡の価値や天草五人衆が活躍した中世の歴史の解明、城郭を紹介するガイドダンス施設の整備を進めます。

また、世界文化遺産「天草の崎津集落」の保全・活用に取り組みとともに、本市の資料館が収蔵している歴史・民俗資料の価値を再評価し、質の高い資料展示や魅力ある資料館の構築に努めます。

### 雲仙・天草国立公園指定70周年に向けて

令和8年7月の指定70周年に向けて、天草西海岸を主とした美しい自然景観・景勝地の整備や保全を図り、稼げる観光地を目指します。

### 大会・合宿誘致／各事業者との連携

おもてなしの向上に資する宿泊施設の整備・改修に加え、パ

ラスポーツの大会や合宿誘致を促進するためのバリアフリー化に対する支援、観光客等の利便性の向上を図るための陸・海・空の交通事業者、旅行事業者などと連携した取り組みを進めます。



### 本渡港周辺環境整備

拠点となる施設等を整備するための民間公募を行うなど、関係機関との協議を進めます。

### 牛深港周辺環境整備

水産業および牛深港を核として、官民が連携した取り組みにより交流人口の増大を図ります。

また、にぎわいの創出や魚佃および所得の向上、地域の担い手確保などを目的とした「海業振興計画」を策定し、「牛深港周辺地域活性化構想」と連動した取り組みを進めます。

### 商工業の振興と多様な働く場の確保

令和3年度以降、製造業やIT企業などの誘致に取り組んだ結果、18社が本市に進出し、38人の地元雇用を生み出しました。引き続き、雇用の場の確保と若者の地元定着を図るため、企業の誘致活動に取り組ま

さらに、若年層の地元就職促進のため、企業と地元高校の連携支援にも取り組めます。そのほか、新たな価値を創造する人材育成事業およびデザイン経営の取り組みに向けた支援を、企業・行政・教育・研究機関・金融機関で連携を図りながら引き続き進めます。

### 地域経済の活性化

電子地域通貨「天草のさりー」を市民や観光客へ普及し、利用促進に取り組めます。また、市の事業におけるさまざまな補助金や給付金などを地域通貨に移行する取り組みを進めます。

### 天草産品の販路拡大

より多くの天草産品の付加価値向上を図るため、商品開発に対する支援対象を、これまでの新商品のみから既に販売中の商品にまで範囲を拡大し、事業者の活動を支援します。





## 04 市民生活に直結する 道路等の生活環境の整備

### 市民生活環境の向上

市民生活に密接する国道・県道の整備や都市計画道路、生活拠点間を結ぶ市道は、関係機関と連携して計画的に改良・整備を進めます。

また、森林環境譲与税を活用し、林道機能を有する市道や農道に張り出した危険木、支障木の計画的な伐採に取り組みます。

さらに河川や港湾、海岸、排

水路等の整備に加え、橋梁やトンネルなどの施設も、安全性の確保や長寿命化を図り、生活環境の向上に努めます。

### 支所機能の充実

事業者の経営安定による地域の雇用維持と物価高騰に伴う資材費などの上昇に対応するため、支所機能強化事業として、通常予算を大幅に増額し支所機能の充実を図ります。

## 05 新たな視点による 移住・定住促進対策

### 移住・定住の さらなる促進

本市への移住・定住を希望している都市在住者等の受け入れをさらに加速させるため、子育て世帯の移住や本渡都市計画区域外への移住など、一定の条件

を満たす場合には定住促進奨励金を加算し、新たな視点での移住・定住の促進を図ります。

また、保育園留学などの事業や空き家の利活用、交流人口と移住者の増加を目的とした事業を継続して実施し、さらなる地域の活性化を図ります。



## 07 快適な生活環境と安心して 暮らせる福祉体制の充実

### ごみの適正処理及び 資源化・減量化

事業所から出る事業ごみの資源化・減量化に取り組む「環境配慮型事業所」の認定制度を積極的に進めるとともに、生活環境の保全および廃棄物の発生抑制、再利用、再生利用を基本に、市民・事業者・行政が一体となった取り組みを進めます。

また、生ごみ処理容器等設置補助やコンポストバッグ推進に

よる生ごみの削減に取り組むとともに、環境学習などによる周知・啓発活動を推進します。

### 住みやすい住環境の整備

空き家バンクへの登録を推進し、空き家の有効活用を図ります。また、空き家実態調査に基づき、管理不適家屋の所有者または相続人へ通知を行い、適正管理と老朽危険家屋の除却を促進します。

### 風光明媚な景観の 維持・保全

天草の観光拠点、風光明媚な自然景観の環境を維持・保全するため、景観阻害要因となる眺望を妨げる樹木の剪定・伐採等の実施や老朽化した看板などの撤去により、良好な景観形成に取り組めます。

### 公共交通による 移動利便性の確保

多様な交通サービスの組み合わせ

### コミュニティエフエムの 利活用

わせにより、各生活圏域内の移動ニーズや地域の実情に応じた公共交通施策を展開します。

また、天草を観光などで訪れる人にとっての移動のあり方について検討を進めます。

### 出張所機能

各地の出張所が担ってきた窓口業務を郵便局へ委託することで、郵便局と一体となった市民サービスの維持・向上に努めます。

### 地域福祉の充実

子どもから高齢者、障がいのある人など、全ての人が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせる地域福祉の充実を図ります。

また、市民と行政などをつなぐ民生委員・児童委員の活動の支援に取り組み、地域住民相互による支え合い活動の推進に努めます。

## 06 脱炭素社会の 実現に向けた取り組み

### 再生可能エネルギーの 導入促進

再生可能エネルギーの地産地消や地域経済の循環を高めるため、官民連携によるエネルギーマネジメントの体制構築に向けた取り組みを推進します。

また、再生可能エネルギーの導入促進を図るため、太陽光・蓄電池の設置を引き続き推進します。

### ブルーカーボン事業の 取り組み

脱炭素社会における藻場の重要性をしっかりと市民に周知し、これまで各地先や各団体によって実施されてきた藻場再生活動の連携を図ります。また、漁業者、高校生、有識者等で構成する協議会などを設置し、藻場の保全・再生、水産資源の増大と利活用、人材の育成と確保、漁業経営の安定化などを検討します。



### 自然環境の保全

イルカの実態調査で収集した情報を関係機関と共有しながら、教育・観光事業等で活用するなど、イルカと人との共生に向けた取り組みを進めます。

## 08 自治体DXの推進による 市民サービスの向上



### 自治体DXの推進による 市民サービスの向上

デジタル技術を活用した市民の利便性の向上、行政事務の効率化、さらには地域課題の解決を図るため、これまで地方公共

### 行政内部における DXの推進

基幹業務システムを国が示す標準仕様に合わせ、再構築、共通化するシステム整備事業に取り組めます。

また、入札参加を希望する事業者が行う入札参加資格の申請手続きをオンライン化することで、事業者の事務負担の軽減を図ります。

さらに、市民の読書および学習環境の充実を図るため、デジタル技術を活用した電子図書館「電子書籍サービス」の導入に取り組めます。

### 「自治体DX推進事業」を拡 充し、デジタル人材の育成や業 務改善ツールの導入などの取り 組みによって業務の効率化を図 り、生み出された時間を活用し て、行政サービスのさらなる向 上につなげます。